

開催記録

名 称	第1回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会
開催日時	令和3年10月22日（金）午後6時30分～午後7時45分
開催場所	じげんプラザ じげんホール
出席者	（委員） 石橋委員・金成委員・星野委員・薄委員・木村委員・小川委員・渋井委員 赤井委員・小林委員・佐藤委員・横地委員・大塚委員（順不同） （事務局） 歌川教育長・松本課長・金川主幹兼指導主事・渡部課長補佐・佐藤総務課長 猪俣主査
議 題	○協議 （1）検討委員会の設置目的と開催概要について （2）会津美里町の現状と将来推計について （3）児童生徒数の減少による影響について （4）その他
資料の名称	「第1回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会会議次第」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開 会（省略）</p> <p>2 委嘱状交付（教育長より交付）</p> <p>3 教育長あいさつ（省略）</p> <p>4 委員紹介（委員・事務局自己紹介）</p> <p>5 委員長・副委員長の選出 委員の互選により、委員長 石橋史敏委員（議長） 副委員長 金成和彦委員となる。</p> <p>6 議 事（座長：石橋議長）</p> <p>1) 検討委員会の設置目的と開催概要について（事務局より説明） （委 員）この会のスタートにあたって確認しておきたいことがあるが、適正規模・適正配置検討委員会は児童生徒数減少に伴っていろいろな予算もあるし課題もある。そういった課題をみんなで共有してその解決のためにいろいろな意見を出し合う、</p>	

いろいろな方策を考える会だと。統合ありきではない、今持っている児童生徒数減少による課題、これを解決に向けていろんな保護者の立場から地域の方から、我々も含め、いろいろな意見を出し合い課題を共有してその解決のための会議にすると。そのための委員会だとのことで公募した。そこをはっきりしないとこの会は進められないと思う。ぜひ回答をお願いしたい。

(教育長) 私の今の考え方ということで示させていただければ、統合ありきでは私はまったくくないと思っている。今の各地域の特性を活かし、子どもの数は少ないけれども地域に合った、実情に即した教育を充実させていくということが何より大切と考えている。今私が目指しているのは地域とともにある学校づくりである。私は皆様方、地域の住民の方々、保護者の方、そういう方々からどうしても統合してくれと、大変だ、というお声が出てこない限り、私共が率先して統合を進めるという考えは、今のところ私は全く持っていない。今の良さを活かしながらも、子どもの数は減ってもそれぞれの地域でよりよい教育を施していく、そのためにはどうしたらいいのかというところにもお知恵をぜひ貸していただきたい。ただ、将来どこかで尻尾を切らなければならないとすると、どの時点までいったならば統廃合を考えていくのか、適正配置を考えていくのか、というところにもお知恵を拝借できればありがたいと思っている。

(委員) 今の教育長の回答で地域の区長会長さんが出席されているので、町の取り組みを各区長に広めていって理解を得ていくという部分と、小中教育一貫、義務教育学校を河東学園がやっているが、そのあたりを小規模校になりつつある本町の小学校、中学校でも適用できないか、その課題、横のつながりが人間関係を固定化するならば、1学年から9年間のスパンでやっている縦のつながりを考えて活動ができないかとか、そういった議論を深め、国の「魅力ある学校づくり」について、保護者、地域の立場からご意見をいただく、そんな会議にしていければいいのではないかと感じた。

2) 会津美里町の現状と将来推計について (事務局より説明)

(委員) 全国的な少子化という中で、我が町としてはどういう形で少子化を考えていくかを見せていただけると大変よいのではないかと。町で少子化の事をあまり考えていない中で、教育委員会だけが話をしているのは不自然だし、また国の方もこんな風に進めているんだとしっかり見せていただければいいのではないかと。

(教育長) 今おっしゃっていただいたとおり、子どもをどうやって増やしていくか、人口を増やしていくのかというのは非常に大きな課題だと思っている。私共ができるものとしては、町として例えば婚活を進めるとか様々な取り組みをやっているが、教育委員会として、教育に関し0歳児から義務教育終了の15歳までの間、魅力ある子育てができる、安心して子育てができる、そういう環境を作っていくことが私共の仕事として一番大事だと思っている。具体的には、子育て支援センターを

今後リニューアルしたり、あるいは新鶴こども園が新しくなって来年から稼働するが、本郷こども園も老朽化しているので新しく建て直し、魅力ある環境づくりをしていきたい、そういうことで、当町の子育てのために移住したい人が来ていただければ素晴らしいなど考えているところである。補足だが、資料の中には表れていないが、現実的に複式学級ができそうな時点は見えていない。ただ令和3年度以降の出生数によっては、それらに絡む学年が複式学級になる可能性があるかもしれないという状況である。

3) 児童生徒数の減少による影響について（事務局より説明）

（委員）市町村合併後、統合が進んだ中で子どもたちから話は聞いているのか。それから先生方は大変だったのか、かえって楽になったのか、まず子どもたちがどう思っていたのかというアンケートはとったのか。

（事務局）合併後アンケートをとったかの把握はしていないが、分かる範囲でお話させていただければ、赤沢小学校や本郷一小、二小については複式学級がいくつかあって、やはり子どもたちの活動のいろいろなことができないということもあったところである。統合されたので、子どもたちの活動の幅が増えたというか、そういった部分についてはよかったというような話しは、先生方を通して伺っている。

（委員）人数がいないと部活動もできない、小学校までやっていたけど中学校に行ったらできなくなった、例えばバスケットをやりたいけど、人数がいなくて全然できないという子どもとか、もしかしたら学校が統合になって頑張りたいという子どももいると思う。現段階で統廃合は決定していないが、事前の段階でアンケートで中学生に聞いて、統合したらいいとか、交通の便が悪いからダメだという案もあるが、アンケートをとるのも良いと思う。

（教育長）子どもたちの気持ちをアンケートで把握していくというご提案をいただいた。部活動の多様性の問題というところでお答えさせていただくと、今国においても中学校の部活動の在り方が議論されており、今後学校の看板を背負った子ども達の代表による戦い、チームによる競技というよりは、地域スポーツにどんどん移行していく流れが加速されていくと思っている。わが町でも動き出さなければならぬと思っているが、子ども達の選択肢を担保するためにも、小規模の学校にある本当にこれしかない部活動で頑張っていくよりは、できるだけ町の中、あるいは周辺の市町村を含めた広い中で、スポーツ、芸術など選択して取り組んでいけるような環境を少しずつ作っていく時代になっていくと思っている。子どもたちの意見を部活動、自分の個性を伸ばすための活動についてのアンケートを取りながら、そういうことを考えていくことが今後求められてくると思っている。

（委員）自分の子どものことなのだが、先ほどあった人数が少なくなっからのクラス替えという部分で、法律上というところはあると思うが、1、2年生の間は2クラスだったが、3年生に上がったから1クラスになった。1学年に対する1学級あた

りの人数の変更をすることが可能なのか質問したい。

(教育長) 学級編制の仕組みについては、国からも県からもいろいろな決められた縛りがあるが、最終的には、学級編制の権限は市町村教育委員会にある。会津美里町でこうしたいというのであればそれはできるが、ただそれだけでは県から配置される教職員が来ない。県が独自にやろうと思っても国から国庫負担3分の1のお金がこない、というような状況になってくる。国においては、標準法という法律があって、先ほど出てきたように、小中学校の基本的な学級編制は40人学級で編制し、1、2年生については、35人、来年からは小学校3年生からもできるが、それが教職員の数というか、国庫負担金を算出する基準になる。それを受けて、県ではそれに従いながら独自に学級編制の基準を示している。私共に学級編制権がある訳なので、例えば先ほどおっしゃっていただいたように、どうしてもこの学年1学級しかないが、2学級にしたい、例えば15人ずつ2学級にしたい、というときには1人しか先生が配属されないで、その他の部分を市町村で雇って補えばいいのだが、なかなかお金が大変ということになる。市町村で教職員を採用する場合には、給与体系も違ったり、独自の条例を作ったり、かなりハードルが高い。なかなかそこに踏み出せる市町村は今のところない状況なので、基本的には県から割りあてられた教員数で学級を編制するしかなくなってしまっていて、それ以外に、例えば特別に支援を要するお子さんが増えているので、その支援を入れたり、町独自に採用できる方を少し補充しながら手当をしているというのが現状である。

(委員) 私の住む小学校区は、山間部の生徒も多く統合などそういった場合は、小学生が歩ける距離を把握していただいて、例えばスクールバスを運行するとか、距離の方も明確にしていきたいと思っている。

(事務局) 国の方では通学距離は概ね小学校で4キロ以内、中学校は6キロ以内ということで、これが基準となっているところである。本町では、小学生は概ね2キロを超える場合はスクールバスをご利用いただいている。中学生についても4キロ以上はスクールバスをご利用いただいている。台風等気象条件が悪天候の場合や、熊出没等で下校が心配な時には、緊急に対応させていただいている。今回のこの適正規模・適正配置でご検討いただくなかで、望ましい通学距離や遠距離通学の支援方法等もあるので、この会議の中でも色々と提案をいただきながら、こちらの方としても検討していきたいと思う。

4) その他

※特になし。

7 その他

(教育長) 次回は私共の方から、当座の統廃合の議論の必要がなければ、今の学校を維持したまま各学校での教育をどう充実させていくのか、具体的には小中一貫教育の在り方であったり新鶴、本郷、高田各地域でどうしていくか、それらを踏まえながら

次年度以降の取り組みについて皆様方にご説明しながら、具体的にご意見をいただくような内容を盛り込ませていただきたい。

(委員) 会の最初に統合ありきではない、という話があったが、今後ますますICT等ものすごく変化していく。その時代を見越して学校のあるべき姿を考えていくのか、その辺が難しいと私は個人的に思っている。

(委員) 教育委員会でたたき台を考えて、それを出してもらわないと私たちには議論は無理である。「魅力ある学校づくり」という資料を教育委員会でしっかり準備して、それについて話し合いをしていかないとこの会議は盛り上がっていかない。

(教育長) 今後の様々な条件を勘案しながら教育の将来像を作っていかなければならない。私共もご提案する時はできるだけ資料を提起しながら判断材料をたくさん提供していきたい。ICTが進んだからといって、すべて国の法律で遠隔授業でいいとはなかなかならないと思うので、その辺も含めてご議論いただきたいければありがたいと思う。

8 閉 会

(午後 7 時 45 分)